

2010年7月1日現在

■ 取締役

取締役社長
岡藤 正広

1974年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 取締役副社長
2010年 取締役社長

取締役会長
小林 栄三

1972年 伊藤忠商事(株)入社
2004年 取締役社長
2010年 取締役会長

取締役副会長
渡邊 康平

社長補佐 経営管理管掌
1971年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 取締役副社長
2010年 取締役副会長

取締役
丹波 俊人

社長補佐 (LINEs 分享)
1972年 伊藤忠商事(株)入社
2008年 取締役副社長
2010年 取締役 副社長執行役員

取締役
小林 洋一

金属・エネルギー
カンパニープレジデント
1973年 伊藤忠商事(株)入社
2008年 専務取締役
2010年 取締役 専務執行役員

取締役
赤松 良夫

人事・総務・法務担当役員
(兼) チーフコンプライアンス
オフィサー
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 常務執行役員
2010年 取締役 専務執行役員

取締役
青木 芳久

食料カンパニープレジデント
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 常務取締役
2010年 取締役 専務執行役員

取締役
関 忠行

財務・経理・リスクマネジメント
担当役員
(兼) チーフフィナンシャル
オフィサー
1973年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 常務取締役
2010年 取締役 専務執行役員

取締役
井上 裕雄

情報通信・航空電子
カンパニープレジデント
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2008年 常務取締役
2010年 取締役 常務執行役員

取締役
岡田 賢二

金融・不動産・保険・物流
カンパニープレジデント
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2008年 常務取締役
2010年 取締役 常務執行役員

取締役
高柳 浩二

経営企画担当役員
(兼) チーフインフォメーション
オフィサー
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2008年 常務取締役
2010年 取締役 常務執行役員

取締役
菊地 哲

生活資材・化学品
カンパニープレジデント
1976年 伊藤忠商事(株)入社
2008年 常務取締役
2010年 取締役 常務執行役員

取締役
松島 泰

機械カンパニープレジデント
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 常務執行役員
2010年 取締役 常務執行役員

取締役
岡本 均

繊維カンパニープレジデント
1980年 伊藤忠商事(株)入社
2008年 執行役員
2010年 取締役 常務執行役員

■ 執行役員

■ 社長

岡藤 正広

■ 副社長執行役員

丹波 俊人

社長補佐 (LINEs分掌)

■ 専務執行役員

小林 洋一

金属・エネルギーカンパニープレジデント

赤松 良夫

人事・総務・法務担当役員
(兼) チーフコンプライアンスオフィサー

桑山 信雄

関西担当役員
1971年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 専務執行役員

青木 芳久

食料カンパニープレジデント

関 忠行

財務・経理・リスクマネジメント担当役員
(兼) チーフフィナンシャルオフィサー

■ 常務執行役員

井上 裕雄

情報通信・航空電子カンパニープレジデント

鈴木 善久

伊藤忠インターナショナル会社社長 (CEO)
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2006年 常務執行役員

前田 一年

人事・総務・法務担当役員補佐
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 常務執行役員

藤野 達夫

大洋州総支配人
(兼) 伊藤忠豪州会社社長
2006年 伊藤忠商事(株)入社
2007年 常務執行役員

岡田 賢二

金融・不動産・保険・物流
カンパニープレジデント

高柳 浩二

経営企画担当役員
(兼) チーフインフォメーションオフィサー

野村 徹

アジア総支配人
(兼) 伊藤忠シンガポール会社社長
(兼) シンガポール支店長
1976年 伊藤忠商事(株)入社
2008年 常務執行役員
2009年 常務取締役
2010年 常務執行役員

菊地 哲

生活資材・化学品カンパニープレジデント

久米川 武士

欧州総支配人
(兼) 伊藤忠欧州会社社長
1974年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 常務執行役員

松本 吉晴

名古屋支社長
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 常務執行役員

石丸 慎太郎

金融・不動産・保険・物流カンパニー
エグゼクティブバイスプレジデント
2006年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 常務執行役員

松島 泰

機械カンパニープレジデント

福田 祐士

生活資材・化学品カンパニー
エグゼクティブバイスプレジデント
(兼) 化学品部門長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 常務執行役員

北村 喜美男

経理部長
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 常務執行役員

小関 秀一

中国総代表代行 (華東担当)
(兼) 上海伊藤忠商事有限公司総経理
(兼) 中国ビジネス開発グループ長
(兼) 上海伊藤忠商事有限公司武漢分公司総経理
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 常務執行役員

中村 一郎

金属・エネルギーカンパニー
エグゼクティブバイスプレジデント
(兼) 金属部門長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 常務執行役員

吉田 朋史

生活資材部門長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 常務執行役員

佐々木 淳一

中国総代表
(兼) 伊藤忠 (中国) 集团有限公司董事長
(兼) 上海伊藤忠商事有限公司董事長
(兼) 伊藤忠香港会社会長
(兼) BIC 董事長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 常務執行役員

岡本 均

繊維カンパニープレジデント

■ 執行役員

松見 和彦

法務部長
1975年 伊藤忠商事(株)入社
2008年 執行役員

佐藤 浩雄

食糧部門長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2008年 執行役員

雪矢 正隆

金融・保険部門長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2008年 執行役員

今井 雅啓

プラント・船舶部門長
1980年 伊藤忠商事(株)入社
2008年 執行役員

笠川 信之

航空宇宙・産機システム部門長
1981年 伊藤忠商事(株)入社
2008年 執行役員

木造 信之

建設・不動産部門長
1976年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 執行役員

須崎 隆寛

情報通信・メディア部門長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 執行役員

高木 正信

エネルギー部門長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 執行役員

三宅 幸宏

事業部長
1980年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 執行役員

鷺巣 寛

中南米総支配人
(兼) 伊藤忠ブラジル会社社長
1980年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 執行役員

大林 稔男

人事部長
1981年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 執行役員

米倉 英一

業務部長
1981年 伊藤忠商事(株)入社
2009年 執行役員

星 秀一

食品流通部門長
1979年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 執行役員

玉巻 裕章

繊維原料・テキスタイル部門長
1980年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 執行役員

小林 文彦

総務部長
1980年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 執行役員

中山 勇

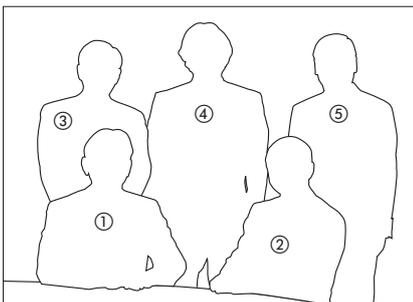
食料カンパニープレジデント補佐
1981年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 執行役員

豊島 正徳

中近東総支配人
(兼) 伊藤忠中近東会社会長
1981年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 執行役員

吉田 多孝

自動車・建機部門長
1981年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 執行役員

■ 監査役

- ① 富永 正人
- ② 米家 正三
- ③ 阪口 春男
- ④ 林 良造
- ⑤ 鳥居 敬司

■ 常勤監査役**富永 正人**

1971年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 執行役員
2007年 常勤監査役

米家 正三

1974年 伊藤忠商事(株)入社
2005年 執行役員
2008年 常勤監査役

■ 社外監査役**阪口 春男**

1989年～1990年
日本弁護士連合会副会長、大阪弁護士会会長
2001年～2006年
大阪府入札監視委員会委員長
2003年 伊藤忠商事(株)監査役

林 良造

2004年～
株式会社NTT データ経営研究所顧問
2005年～
東京大学公共政策大学院教授
2009年 伊藤忠商事(株)監査役

鳥居 敬司

2004年～2005年
株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役副社長
2005年～2009年
みずほ情報総研株式会社取締役副社長
2009年 伊藤忠商事(株)監査役

伊藤忠商事は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動基準」に則り、様々なステークホルダーとの間で公正且つ良好な関係を構築することにより、長期的な視点に立って企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としています。この基本方針に則り、適正且つ効率的な業務執行を確保できるよう、意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制の構築に注力しています。

伊藤忠商事のコーポレート・ガバナンス体制の特徴

伊藤忠商事は、監査役設置会社を採用しています。社外監査役を含む監査役が独立的且つ客観的な視点で経営状況に対する監督を実施しています。当社は社外取締役を選任していませんが、監査機能の実効性を一層高めるための継続的な体制強化の取組により、監査役による監視機能は十分に機能しています。また、アドバイザリーボードを設置し、客観的且つ柔軟な外部意見をコーポレート・ガバナンスの質的な向上に繋げています。

2010年7月1日現在、取締役会は14名の取締役により構成されており、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しています。

当社は取締役会の意思決定及び監督機能と経営の執行の分離を図ることを目的として、執行役員制度を採用し

ています。

伊藤忠商事のコーポレート・ガバナンスの特徴の一つが、社長を補佐する機関であるHMC (Headquarters Management Committee)です。HMCでは、全社経営方針や重要事項を協議しています。

このほか、各種社内委員会が各々の担当分野における経営課題の審査・協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に役立てています。なお、一部の社内委員会では、社外の有識者を委員とし、外部の意見を取入れる仕組みも構築し、運営しています。

当社のこれまでのコーポレート・ガバナンス強化に向けた取組は下表の通りです。

これまでのコーポレート・ガバナンス強化のための取組		
1997年	ディビジョンカンパニー制を採用	意思決定の迅速化・経営の効率化
1999年	執行役員制度に移行	取締役会の意思決定機能と監督機能の強化
2000年	アドバイザリーボードの設置	外部の客観的・専門的な意見を経営の質的な向上に繋げるため
2007年	取締役及び執行役員の任期を1年に短縮	任期中の経営責任を明確化するため

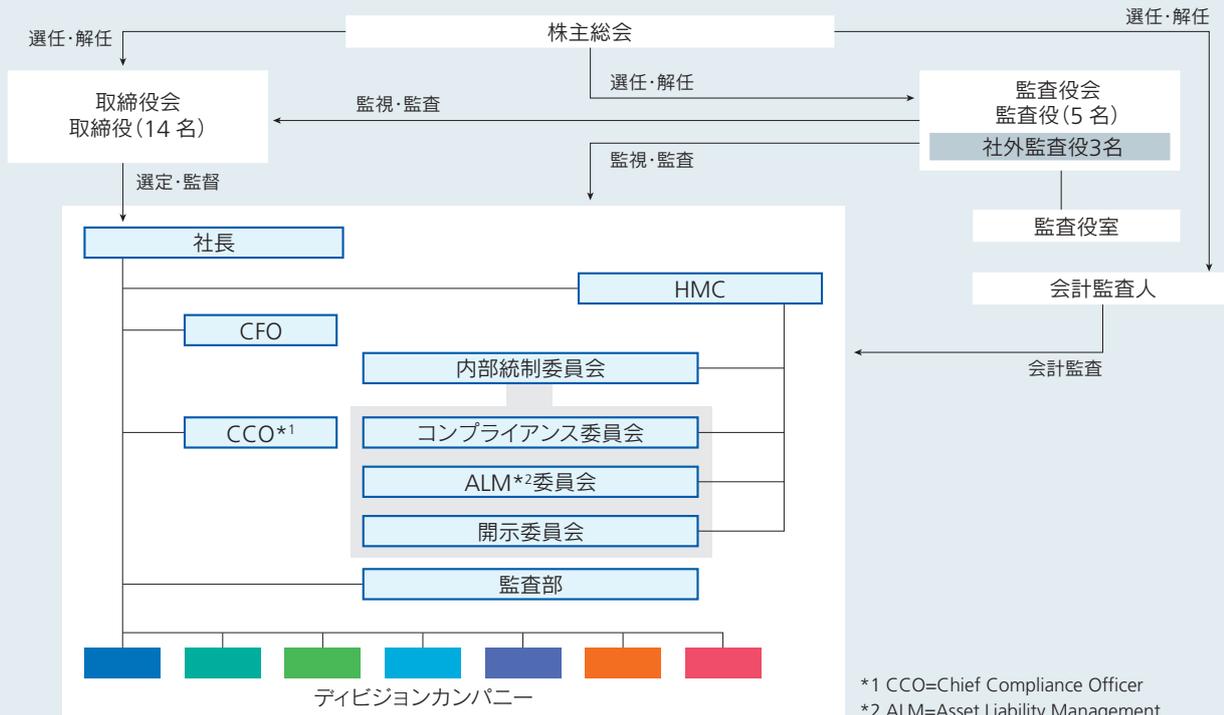
監査機能の実効性を確保するための仕組み

当社は、3名の社外監査役を含む5名の監査役を選任しており、常勤監査役は、取締役会等の社内会議に日常的に出席するほか、会計監査人をはじめとした社内外の監査組織と連携することで監査機能の強化に努めています。内部監査部門としては監査部が設置されており、監査役

との間で内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持つなどして密接な情報交換・連携を図っています。また、監査役の職務遂行をサポートする組織として監査役会直属の監査役室が置かれています。

社外監査役の会社との関係		
氏名	兼職	選任の理由
阪口 春男	弁護士	当社は阪口監査役との間で、同監査役が当社監査役に就任する前に法律顧問契約を締結していましたが、現在、当社と同氏との間で重要な利害関係は存在していません。同監査役は、上記法律顧問契約締結中に培った当社の業務内容に係る理解と法曹界における長年の経験及び見識を活かして、独立的な視点で監査を行っていただいています。
林 良造	東京大学公共政策大学院教授	林監査役と当社との間において、監査役就任以前も就任後も重要な利害関係は存在していません。同監査役は、経済産業省での豊富な経験及び大学院教授としての広い視野と長期的視点を活かして、独立的な視点で当社の監査を行っていただいています。
鳥居 敬司		鳥居監査役は、当社の監査役就任以前、当社と取引関係のある大手金融機関の経営者として経営にあたっていましたが、当社の監査役就任以前に同金融機関を退職されており、現在、当社と同氏との間で重要な利害関係は存在していません。同監査役は、大手金融機関の元経営者としての長年の経験と見識を活かして、独立的な視点で、当社の監査を行っていただいています。

現行のコーポレート・ガバナンス体制図



(注1) 各ディビジョンカンパニーには、カンパニープレジデントを設置。

(注2) 内部統制システムは社内のある階層に組み込まれており、そのすべてを表記することはできませんので主要な組織及び委員会のみ記載。

なお、内部統制委員会は、社内の内部統制関連部署及びコンプライアンス委員会、ALM委員会、開示委員会よりそれぞれの主管する内部統制の整備・運用状況について報告を受け、内部統制全体の整備状況について評価・確認し、また、改善すべき事項をHMC及び取締役会に報告します。

主な社内委員会

名称	目的
内部統制委員会	● 内部統制全般の整備状況に係る事項の審議
開示委員会	● 開示に係る事項及び財務報告に係る内部統制についての審議
ALM委員会	● リスク管理体制・制度に関する事項及びB/Sの管理に係る事項の審議
役員報酬諮問委員会	● 役員の処遇に係る事項及び役員退任後の処遇に係る事項の審議
コンプライアンス委員会	● コンプライアンスに係る事項の審議
CSR委員会	● CSRに係る事項、環境問題に係る事項及び社会貢献活動に係る事項の審議

内部統制

当社は、2006年4月19日の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を制定し、内部統制システムについて不断の見直しによって継続的な改善を図っています。

(「内部統制システムに関する基本方針」は<http://www.itochu.co.jp/ja/about/governance/policy/> をご参照ください)

ここでは「内部統制システムに関する基本方針」より、いくつか特筆すべき取組を抜粋してご紹介します。

■ 財務報告の信頼性を高めるための取組

伊藤忠商事では連結ベースでの財務報告の信頼性をより高めるため、「開示委員会」をステアリング・コミッティとして、組織的に内部統制報告制度に対応する内部統制の構築を行っています。

また、内部統制を評価する独立組織を設置し、内部統制が適切に整備・運用されているかについて、評価しています。

評価結果は関連部署にフィードバックされ、内部統制をより適切に整備・運用するための指針としています。当社ではこのように内部統制報告制度に対応するPDCAサイクルを構築し、内部統制の強化に努めています。

■ リスク管理の強化

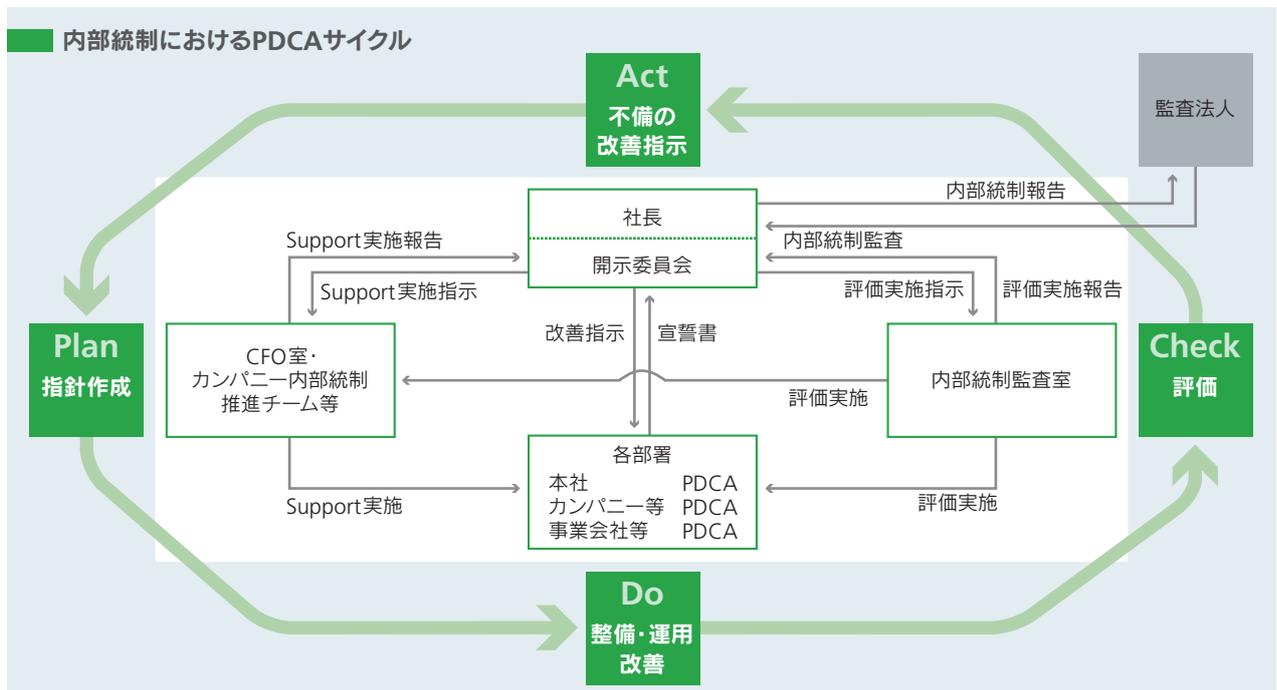
市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的且つ個別的に管理しています。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューしています。「ALM委員会」が全社のバランスシート管理やリスクマネジメントに関する分析・管理に関する審議を行い、当社グループの資産の保全を図っています。

■ 内部統制の要件を加味した業務改善プロジェクトの推進

業務効率の向上に向けて、各組織及び各社員がそれぞれに持つ力すなわち「現場力」を強化していくための全社業務改革プロジェクト「ITOCHU DNA プロジェクト～Designing New Age～」を推進しています。

現状の業務プロセスの「見える化」から始め、抽出された課題の解決策について様々な検討を行うとともに、内部統制の要件を加味しながら全社標準業務を策定し、現在は各カンパニーにおいて、業務効率化とリスク管理強化の観点から、それぞれのビジネスにおける最適な業務プロセスの構築作業を着々と進めています。

今後は、それらの業務を支えるシステムの設計・開発を進めるとともに、業務プロセス管理を実行・支援する組織体制の整備も合わせて検討していきます。





■ ステークホルダーへの説明責任

伊藤忠商事では、株主・投資家等のステークホルダーに対する企業・経営情報の説明をコーポレート・ガバナンス上の重要課題の一つと認識しており、適時・適切な情報開示に努めています。

四半期毎の決算発表においては、マネジメントによる決算説明会の開催、及びウェブサイト上での動画を利用したマネジメントからの説明を行っています。海外の投資家に対してはマネジメントが訪問し、直接経営情報を説明する機会を設けています。2010年3月期には欧州・米国・アジアの主要都市において投資家との直接対話の

機会を持ちました。個人投資家向けにも国内主要都市で説明会を開催しております。また説明会に出席できない株主・投資家、またあらゆるステークホルダーに伊藤忠商事の経営方針・経営状況を報告するツールとして、和文・英文アニュアルレポート、報告書を発行しています。なお、公平性の観点から、和英両言語の開示資料をウェブサイト上で公開しています。

説明会等の場で得られた株主・投資家からの声は都度マネジメントにフィードバックし、適切で透明性の高い情報開示に役立てています。

■ 監査役からのコメント



監査役 林 良造

私は、経済産業省での社会と企業の関係のあり方に関する政策立案の経験や、大学におけるコーポレート・ガバナンスの研究活動を活かし、マネジメントの考え方が世間の意識と乖離していないか、また企業統治の仕組みをどのように強化していくかという視点から経営を見るよう心がけています。

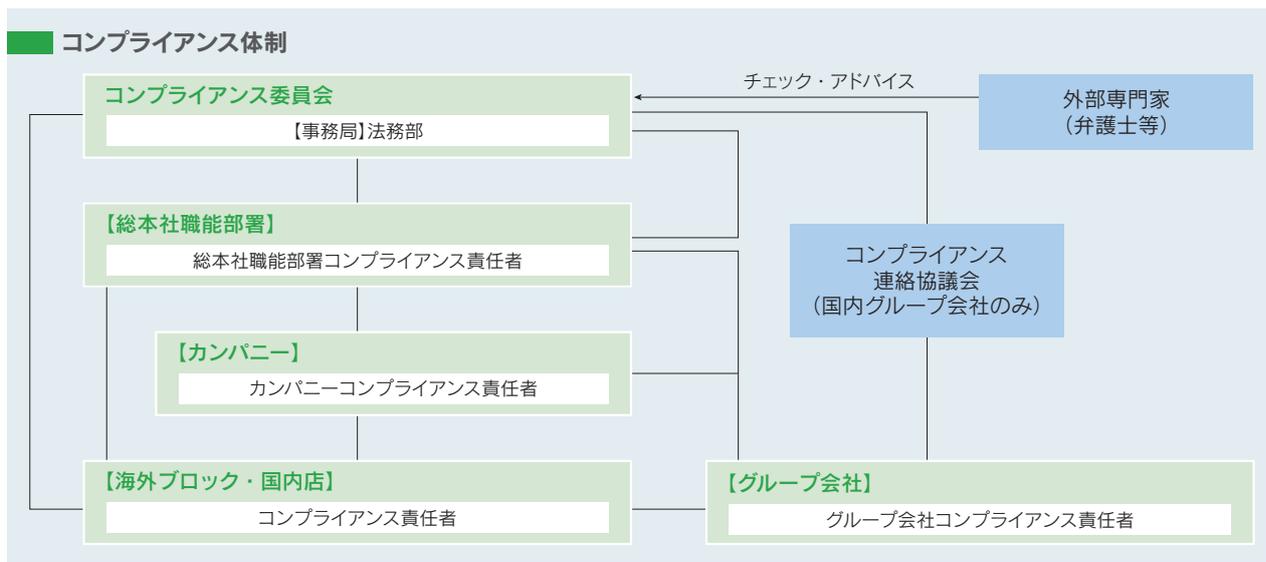
伊藤忠商事をはじめ多くの企業が置かれている経営環境は、かつてないスピードで変化しています。特にグローバル化の進展は、チャンスとリスクの複雑化・多様化をもたらしており、経営には迅速な意思決定を実現する強いリーダーシップと、リスクを一定の範囲に抑える「仕組み」としてのコーポレート・ガバナンスとの双方が求められます。とりわけ世界各地で様々な事業を展開する総合商社には、極めて広範な領域への目配りと、短期的業績と長期的な価値創造力のバランス確保が要求されます。私としては、伊藤忠商事がこれらの課題に対応し、幅広いステークホルダーの利益を踏まえつつ株主を満足させられるような経営をどのように実現していくかについて、常に原点に立ち返り、客観的な視点で監査、提言していきたいと考えています。

コンプライアンスは、伊藤忠グループの社会的存在の最も基盤となるものであり、ITOCHU Valuesの一つである「誠実」(Integrity)をより確かなものとするために、これまで以上に法令その他のルールの遵守を徹底し、より一層コンプライアンス体制の充実に努めていきます。

伊藤忠グループのコンプライアンス体制

伊藤忠グループでは、本社の各組織だけでなく、国内外のグループ会社にもコンプライアンス責任者を配置し、各カンパニーからの指示・支援のもとにそれぞれのビジネスの特性・業態・所在地域の法制度等を考慮しながら、コンプライアンス強化に向けた仕組み作りや個別事案の対応等を行っています。そのうえで、半期に一度実施している全社一斉のモニター・レビュー等を通じて各社の状況を確認しながら、より充実したコンプライアンス推進体制の強化、改善を図っています。2009年度には、グループ全役職員を対象にコンプライアンス意識調査を実施しました。これによりコンプライアンス浸透につき実

態を把握し、また各職場で自由討議を実施するなどして役職員全体の意識向上を図っています。更に、この意識調査結果や過去のコンプライアンス違反事例の傾向、モニター・レビューの結果等を踏まえて、カンパニー毎に独自のコンプライアンス強化策を策定し実行に移しています。なお、教育研修面においては不正防止を目的とした教育研修を社員の階層別にきめ細かく実施しました。今後はこれらの施策を更に進めるとともに、海外やグループ会社に重点を置いたコンプライアンス強化にも努めていきます。



総合輸出入・物流管理への取組

総合商社の活動の柱である貿易や物流を安全、確実且つ効率的に履行するために、当社では継続的に輸出入管理及び物流管理の強化、改善を図っています。具体的には、外為法に基づく関係法令等の遵守に加え、グローバル・セキュリティーリスク(国際安全保障リスク)の管理も目的とする総合的な安全保障貿易管理の内部規程を策定し

運用しています。また、関税管理を含めた適正な輸出入関連手続きに関し、システムの有効活用等により、管理の高度化及び教育・研修の充実を図っています。

また、全社の物流業務委託先を一元管理することにより、物流契約のモニタリングとともに物流業務の全社最適化、適正化、合理化を行っています。

世界の様々な地域において、幅広い分野で多角的な企業活動を行っている伊藤忠商事では、地球環境、国際社会に与える影響の大きさをしっかりと認識しています。これからも事業活動を通じてこれらの問題に取り組む、持続可能な社会の実現に貢献し、豊かさを担う責任を果たしていきます。

CSRに関する基本的な考え方

当社は、「企業も社会の一員であり、良き企業市民として社会と共生し、事業活動を通じて社会の期待に応えていかなければ、その持続可能性を保つことができない」ということを強く認識しています。この考え方は、創業者の伊藤忠兵衛が事業の基盤としていた近江商人の経営哲学「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神に繋がるものでもあります。

真のグローバル企業、世界企業として多様な価値観を理解し、社会の期待に応え、社会から必要とされる企業で

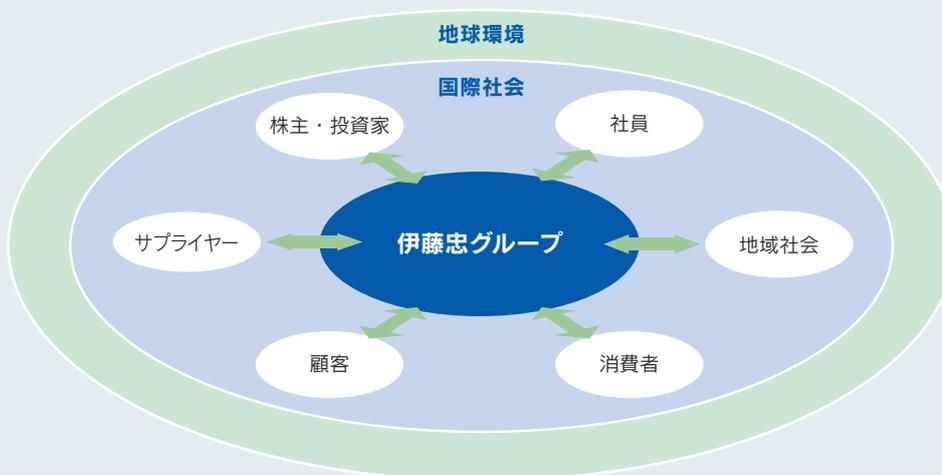
あり続けることが、当社の使命であると認識しています。

当社は、本業を通じて、組織的・体系的にCSRを果たすことが重要であると考えているため、経営計画にCSRを組込み、各担当部署においてはPDCAサイクルでCSRを推進しています。更に、様々なステークホルダーの声を経営に反映させるため、有識者と経営陣によるダイアログの開催等ステークホルダーとの対話によりCSRを推進していきます。

伊藤忠商事はステークホルダーとの対話によってCSRを進めます

当社は、その幅広い企業活動一つひとつにおいて「伊藤忠だけの理屈」や「独りよがり」の判断に陥らないよう常に留意しています。このためにも、「世間の判断が正しい判断」との考え方にに基づき、ステークホルダーとの対話によるCSRを進めていきます。

伊藤忠グループの主要なステークホルダー



上記の他にも、NGO・NPO、金融機関、行政官庁、マスコミ、次世代など伊藤忠グループにとって重要なステークホルダーは数多く存在しています。

CSRレポートの発行

伊藤忠商事のCSR、社員とのかかわり、社会とのかかわり、環境とのかかわりに関する具体的な取組や紹介事例をCSRレポートで詳しく報告しておりますので、ご参照ください。



伊藤忠商事では、中期経営計画である「Frontier[®] 2010」において「世界人材戦略」が重要施策の一つとされています。従来、多様な人材の確保に注力してきましたが、世界視点での人材力強化をより一層推進し、多様な人材一人ひとりが、最大限能力を発揮できるよう、活躍支援を積極的に推進していきます。

■ 本格展開する世界人材戦略

全世界グループベースの人材価値の最大化・全体最適を目指し、世界視点での人材戦略を推進しています。また、国籍・年齢・性別等に関係なく、社員の多様な価値観・個性を尊重し、やる気・やりがいを高め、能力を最大限発揮しながら、新しいことにチャレンジできる環境も整備しています。



グローバル化に向けた研修を積極的に実施しています。

■ 人材多様化推進への取組

日本における人材多様化を推進するため、2009年度より「人材多様化推進計画2013(日本)」を策定し、多様な人材の定着・活躍支援に主眼を置いた具体策を実行しています。その一つとして2009年度より「外苑前フォーラム」を開催し、働きながら育児をする社員のロールモデルを提示し、社員の今後のキャリア形成の参考となる機会を設けています。



「外苑前フォーラム」
キャリア形成のためのヒント・人脈を得られる機会を設けています。

■ 子育て・介護支援への取組

多様な人材の定着・活躍支援のため、社員が安心して仕事に集中できる環境を実現するべく、育児・介護支援制度の拡充を行っています。2009年度は、首都圏において社会問題化している「待機児童問題」に対応すべく、東京本社近隣に「社員用託児所 I-Kids (アイキッズ)」を開設しました。また、仕事と育児の両立に関して支援を行うために導入した「出産サポート休暇」「ファミリーサポート休暇」は、段階的に制度の利用者数が増えています。



社員用託児所 I-Kids

■ 全社員総会

経営者と社員が一堂に会し、直接対話を行うことができる自由参加型の総会です。経営者自らが経営方針やそれを実現するための情熱を直接社員に伝え、その一方で、社員は自分が日頃考えていることや、意見を直接問いかけることができ、双方にとって大変有意義な機会となっています。



全社員総会

伊藤忠商事は、地球的視野に立って、「良き企業市民」として果たすべき役割を自覚し、地域社会、国際社会との調和を図り、豊かな社会の実現に貢献します。現在、創業150周年記念社会貢献プログラムをはじめ、「世界的人道的課題」、「環境保全」、「地域貢献」、「次世代育成」、「社員のボランティア支援」の5つの分野に焦点をあて、社会貢献活動を推進しています。

2010年3月期の取組事例

■ ボルネオ島熱帯林再生及び生態系保全活動

（創業150周年記念社会貢献プログラム）

伊藤忠商事はグループ会社とともに、2009年度から5年間で2億5千万円を（財）世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）に寄付し、WWFがボルネオ島で推進している森林再生及び保全プロジェクト「ハート・オブ・ボルネオ」を支援しています。2009年11月には第1回ボルネオ植林体験ツアーを実施、海外店やグループ会社社員を含む16名が参加しました。



第1回ボルネオ植林体験ツアー

■ 伊藤忠奨学金制度

（創業150周年記念社会貢献プログラム）

海外から留学している学生が学業に専念し、将来日本と出身国の発展・関係強化に貢献することを支援すべく、「伊藤忠奨学金制度」を新設しました。日本に留学している大学3・4年生約50名を対象に、1名当たり年間150万円（1名に対し2年間援助、計300万円）の奨学金を付与しています。奨学生には伊藤忠商事の事業内容に関する説明会、ボランティア活動等へも参加いただいています。



奨学生懇親会の様子

■ 伊藤忠記念財団の活動

伊藤忠記念財団は、1974年に青少年の健全育成を目的として設立されました。主な活動として「子ども文庫助成」、「野外キャンプ」等があります。「子ども文庫助成」は子ども達の読書啓発活動に携わっている方々を支援する事業で、2009年度は長期闘病中の子ども達等への読書支援、海外の文庫を含め合計95件の助成を行いました。



次世代を担う青少年の健全育成事業。野外活動を通し、心の豊かさや活力を身につけ、自立心を養います。

■ NGO「国境なき子どもたち（KnK）」に対する支援活動

発展途上にある国々のストリートチルドレンや大規模災害の被災児等を支援するNGO「国境なき子どもたち（KnK）」の活動を支援しています。2009年12月、伊藤忠商事の支援により、フィリピンのマニラ郊外に青少年自立支援施設「若者の家」がリニューアルオープンされました。今後、施設を通じて年間約1,000名の若者へ様々な支援が行われます。



「若者の家」を中心としてスラムの青少年にも広く教育の機会を提供しています。

伊藤忠商事は、常に地球環境保全に配慮した活動に取り組んでいます。1990年に環境に関する専門部署として地球環境室を創設、1997年には「環境方針」を策定し内外に公表しました。

環境方針

2010年5月に以下2点の改訂を行いました。

- (1) 環境問題について伊藤忠商事のみならず伊藤忠グループとして取り組んでいくことをより明確にするために、〈伊藤忠商事「環境方針」〉を〈伊藤忠グループ「環境方針」〉という表現に改めた。
- (2) 現在の環境方針の中に示している行動指針において「自然生態系」の保全を1歩進め「自然生態系並びに生物多様性」の保全と改め、「生物多様性」への配慮をより明確にした。

伊藤忠グループ「環境方針」

1. 基本理念

地球温暖化等の地球環境問題は、人類の生存にかかわる問題である。グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項の一つとして捉え、「伊藤忠グループ企業理念」である「豊かさを担う責任」を果たすべく「伊藤忠グループ企業行動基準」に示す「より良い地球環境づくりに積極的に取り組む」を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。

2. 行動指針

伊藤忠グループは、上記基本理念の下、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境保全活動に関する行動指針を以下のとおり定める。

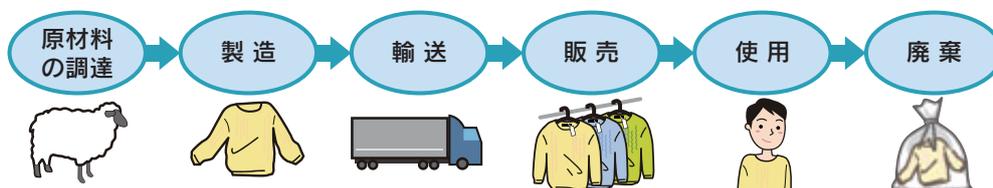
- (1) **環境汚染の未然防止**
すべての事業活動の推進にあたり、自然生態系並びに生物多様性、地域環境及び地球環境の保全に配慮し、環境汚染の未然防止に努める。
- (2) **法規制等の遵守**
環境保全に関する国内外の法令諸規則及びその他当社の合意した事項を遵守する。
- (3) **環境保全活動の推進**
「省エネルギー・省資源」、「廃棄物の削減・リサイクル」を推進し、循環型社会の形成に貢献すると共に、環境保全に寄与する商品及びサービス等の開発、提供に努める。
- (4) **社会との共生**
良き企業市民として、次世代の繁栄と広く社会への貢献を願い、地域社会における環境教育に協力し、地球環境保全にかかわる研究の支援を行う。
- (5) **啓発活動の推進**
環境保全にかかわる意識及び活動の向上を図るため、伊藤忠商事及びグループ会社社員に対する啓発活動を推進する。

2010年5月
代表取締役社長 岡藤 正広

商品並びに新規投資等の環境影響評価

商品については、多種多様なものを世界規模で取引していることから、一つひとつの商品に関して、地球環境とのかかわりを評価しておくことが肝要と考え、LCA*的分析手法を用いた当社独自の環境影響評価を実施しています。評価の結果、環境への影響が一定以上となった場合、当該商品を管理対象とし、規程または手順書を策定のうえ、取

引管理を実施しています。特に海洋資源や森林資源の取扱いにおいては海外サプライヤーに直接面談のうえ、国際条約等を遵守するとともに生態系に配慮を行うように働きかけを行っています。一方、新規投資案件については、その案件が自然環境、地域環境等に与え得る影響を事前にチェックし評価するシステムを導入しています。



* LCA (Life Cycle Assessment) 的分析手法とは、上図のように一つの製品が原材料の調達、製造、輸送、販売、使用、廃棄、リサイクルあるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法です。

グループ会社の環境リスク管理

伊藤忠グループの環境マネジメントの一環として2001年度より伊藤忠商事の地球環境室が年間約20社のグループ会社を訪問し、環境マネジメントの実態を調査しています。当該グループ会社に適用される環境法規制の遵守状況、廃棄物管理、エネルギーの使用、環境教育等につい

てヒアリングを行い、また工場、倉庫、設備等を実際に点検し、問題点を指摘または予防策を示し、必要に応じて指導することで環境リスクの未然防止の強化を図ることを狙いとしています。